

# 串本町の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 28年度人件費率
	人口 (30年1月1日)	A		B	B/A	
29年度	人 16,618	千円 10,476,692	千円 259,195	千円 1,829,818	% 17.5	% 18.8

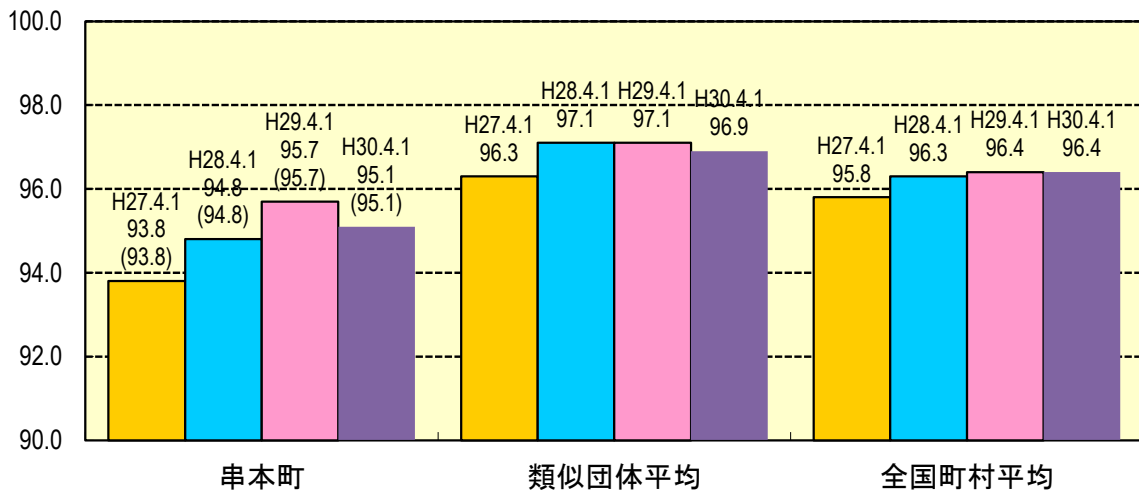
(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
29年度	人 232	千円 810,335	千円 115,630	千円 315,017	千円 1,240,982	千円 5,349	千円 5,754

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
2 職員数は平成29年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
3 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	円	円	円	%	%	%
		該当無し			0.26	0.16

※ 本町は、人事委員会を設置していないため人事委員会の勧告の記載を省きます。

##### ② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 A	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月	月
		該当無し			4.45	4.45

※ 本町は、人事委員会を設置していないため人事委員会の勧告の記載を省きます。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点及び給与改定後の平成27年4月に遡及した支給割合は、下記のとおり。

(参考)

区分		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
			4月1日時点	遡及改定後			
国	和歌山市・橋本市	3%	4%	5%	6%	6%	6%
	その他の県内市町村	0%	0%	0%	0%	0%	0%
串本町	和歌山市・橋本市	3%	4%	5%	6%	6%	6%
	その他の県内市町村	0%	0%	0%	0%	0%	0%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串本町	41.3歳	301,900円	340,283円	323,227円
和歌山県	43.7歳	330,949円	412,871円	370,590円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.6歳	307,244円	357,271円	336,948円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
串本町	52.9歳	6人	272,400円	281,872円	277,983円
うち用務員	52.9歳	6人	272,400円	281,872円	277,983円
和歌山県	56.2歳	34人	333,142円	361,695円	352,096円
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円
類似団体	50.5歳	8人	290,342円	311,896円	302,452円

(注) 類似団体の職員は、平均職員数です。

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
串本町	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	55.6歳	207,200円	1.36	4,564,364円	2,808,700円	1.63

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
串本町	45.0歳	319,800円	346,856円
和歌山県	42.3歳	352,803円	399,254円
類似団体	39.8歳	294,280円	324,156円

#### ④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串本町	35.6歳	260,400円	318,443円	282,083円
類似団体	35.7歳	270,300円	322,796円	298,489円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当及び退職手当を除きます。)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		串 本 町	和 歌 山 県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	149,200 円	—
教育職	大学卒	179,200 円	270,500 円	—
	短大卒	159,800 円	—	—
消防職	大学卒	179,200 円	—	—
	高校卒	147,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,250 円	320,550 円	358,800 円	389,800 円
	高校卒	238,867 円	298,400 円	338,433 円	371,333 円
技能労務職	高校卒	—	—	278,925 円	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—
消防職	高校卒	—	295,300 円	324,233 円	—

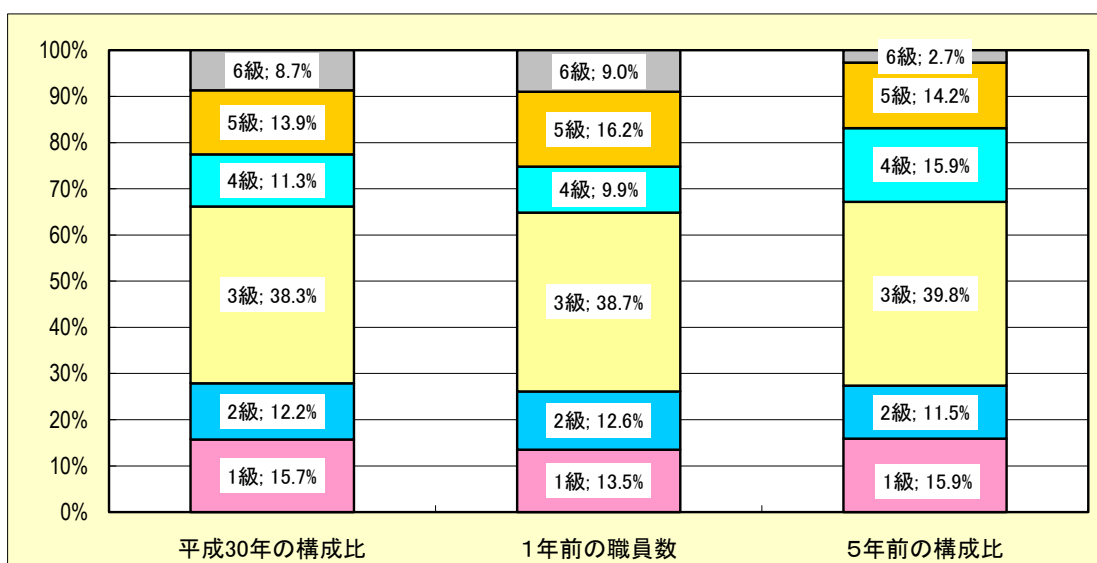
- (注) 1 該当する経験年数の職員がいない場合は、経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。  
 2 該当する職員及び近似階層に該当する職員がいない場合は、記載はしていません。

### 3. 一般行政職の級別職員等の状況

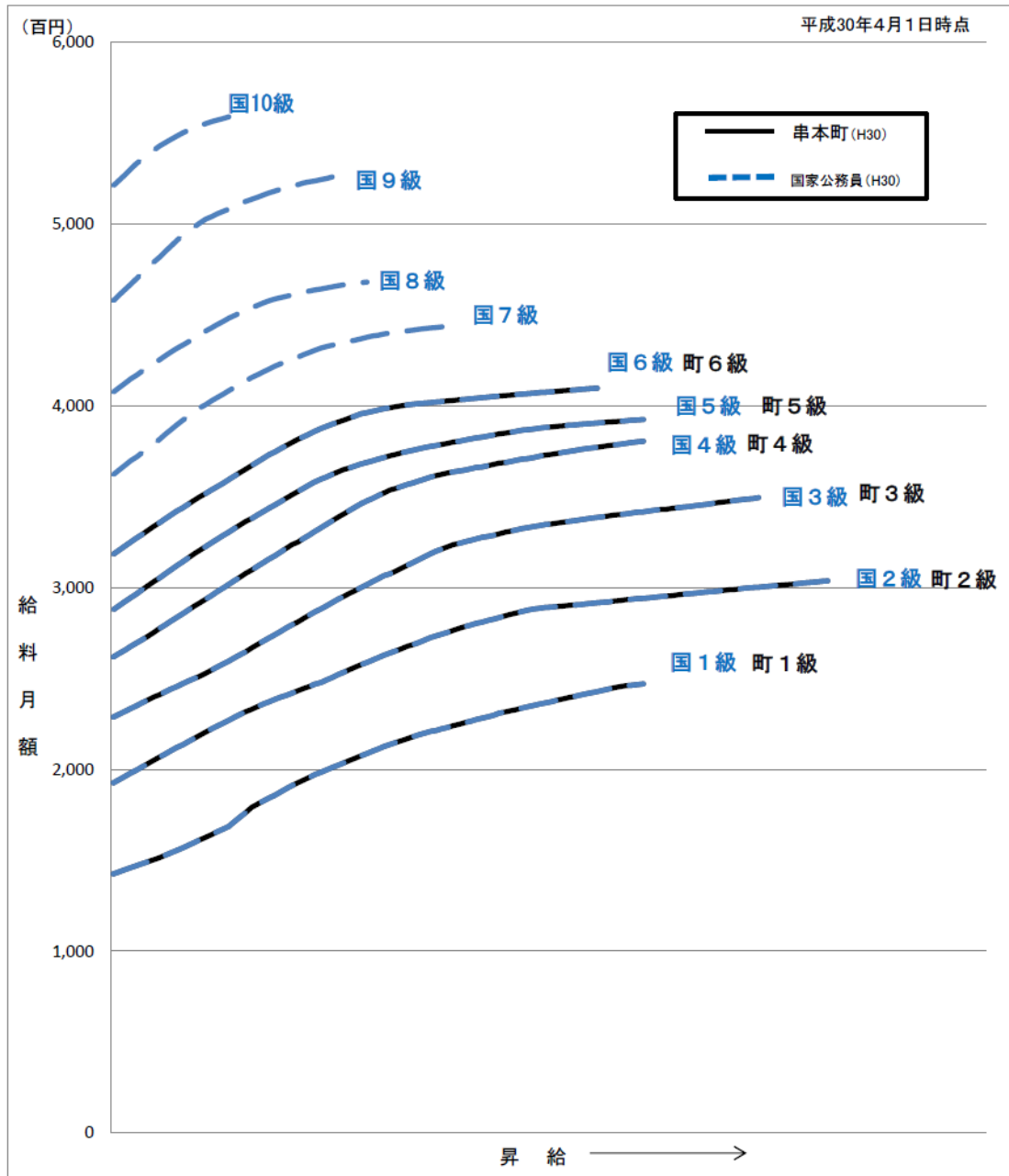
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、教育次長、局長	10人	8.7%	318,500円	409,800円
5級	副課長	16人	13.9%	288,000円	392,600円
4級	班長	13人	11.3%	262,000円	380,600円
3級	主任	44人	38.3%	228,900円	349,600円
2級	主査	14人	12.2%	192,700円	303,800円
1級	主事、技師	18人	15.7%	142,600円	247,100円

- (注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（串本町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

串 本 町	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,304 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,667 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(串本町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率	昇給可能な 成績率	昇給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

串本町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	
1人当たり平均支給額	445千円	21,428千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）			41千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			41,742円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
和歌山市	6.0%	1人	6.0%

## (4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		4,974千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		81,551円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		25%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊作業手当	・感染症防疫作業等に従事した職員 ・行路病死、変死人等の収容護送等に従事した職員 ・火葬業務に従事した職員 ・救急救命士等	・感染症患者等の移送等又は付着物等の取扱又は消毒業務 ・行路病死、変死人等の収容護送業務 ・火葬業務 ・救急救命業務	日額 1,000円 1体 1,000円 1体 2,000円 1回 300円
危険手当 (消防危険手当)	消防職員	・救急及び消火業務	月額 3,500円
隔日勤務手当	消防職員	隔日勤務業務	月額 3,000円
航空隊手当	和歌山県派遣消防職員	防災ヘリコプター搭乗業務	月額 30,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	36,730千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	186,451円
支給実績(28年度決算)	32,553千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	175,967円



## (6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、満22歳までの子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		35,120千円	249,959円
住居手当	借家 最高27,000円	同じ		11,473千円	259,188円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を支給	同じ		15,605千円	67,668円
管理職手当	課長相当職 月額25,000円 副課長相当職 月額15,000円			10,260千円	211,364円
単身赴任手当	和歌山県防災ヘリコプターに搭乗し、救急救助、消火活動、防災活動等に従事させるため、和歌山県に派遣されることにより、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に月額30,000円を支給	同じ		360千円	360,000円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		9,284千円	162,881円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の正規の勤務勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		3,647千円	63,999円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を超える場合100分の150) 災害時6,000円を超えない範囲	異なる	勤務1回につき6,000円～12,000円(6時間を超える場合100分の150)	727千円	12,127円
宿日直手当	1回につき 4,200円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給)	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,200円	2,409千円	20,496円

## 5. 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	664,000 円 ( - 円)	(参考) 類似団体における最高/最低 850,000 円 / 266,000 円	
	副 町 長	560,000 円 ( - 円)	700,000 円 / 468,000 円	
報 酬	議 長	270,000 円 ( - 円)	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	215,000 円 ( - 円)	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	200,000 円 ( - 円)	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(29年度支給割合) 2.60 月分 加算 給料月額35%		
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 2.60 月分 加算 報酬月額10%		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 退職の日の給料月額 × 在職月数 × $\frac{43.3}{100}$	(1期の手当額) 13,800千円	(支給時期) 任 期 毎 もくしは 通算
	副 町 長	退職の日の給料月額 × 在職月数 × $\frac{25.8}{100}$	6,935千円	任 期 毎 もしくは 通算
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6. 職員数の状況

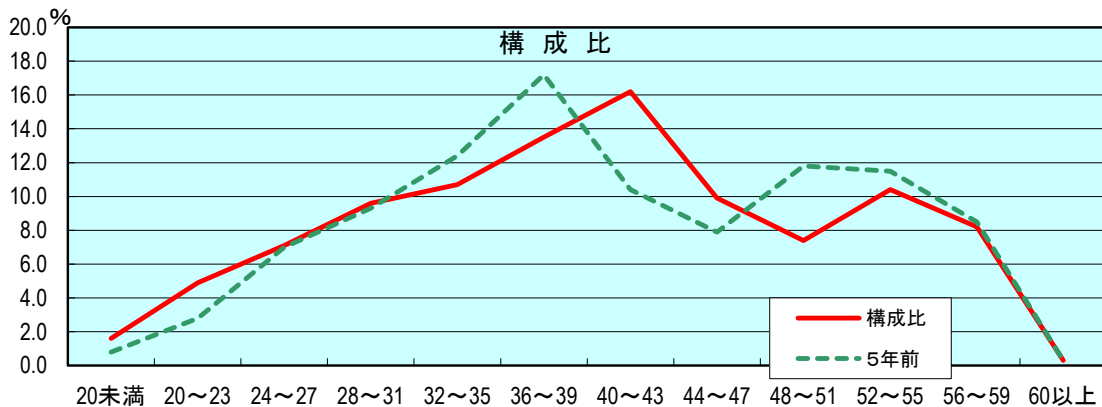
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通 会 計 部 門	一般行政 部	議会	2	2	0	開発事業業務への対応 他業務への異動 認定こども園への増員 高速関連事業の推進等
		総務	35	38	3	
		税務	13	12	▲1	
		民生	45	47	2	
		衛生	16	16	0	
		農林水産	11	12	1	
		商工	5	5	0	
	土木	19	19	0		
	小計	146	151	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.21人)	
	教育部門	22	21	▲1	他業務への異動	
消防部門	64	60	▲4	計画採用(前年度前倒採用)による		
計	232	232	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.62人)		
公 営 企 業 部 等 門	病院	109	109	0		
	水道	11	11	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	11	11	0		
計	132	132	0			
合計		364	364	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 219.04人	
		[ 490 ]	[ 490 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 教育部門職員数には教育長を含みます。  
 2 水道職員数には簡易水道職員数を含みます。  
 3 [ ]内は条例定数です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6人	18人	26人	35人	39人	49人	59人	36人	27人	38人	30人	1人	364人

### (3) 職員数の推移

(単位:人、%)

区分 部門	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	141人	135人	135人	137人	146人	151人	10 (7.1%)
教育	31人	31人	31人	26人	22人	21人	▲ 10 (▲ 32.3%)
消防	62人	62人	62人	65人	64人	60人	▲ 2 (▲ 3.2%)
普通会計計	234人	228人	228人	228人	232人	232人	▲ 2 (▲ 0.9%)
公営企業等会計計	138人	128人	135人	133人	132人	132人	▲ 6 (▲ 4.3%)
計	372人	356人	363人	361人	364人	364人	▲ 8 (▲ 2.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。  
 2 平成26年までにおける教育部門別職員数には、教育長1人を含みます。

## 7. 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
29年度	千円 520,138	千円 14,098	千円 83,778	% 16.1	% 15.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含んでいません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
29年度	人 11	千円 39,980	千円 6,481	千円 16,042	千円 62,503	千円 5,682	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
串 本 町	41.7歳	320,924円	473,508円
市 町 村 平 均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。  
2 平均月収額には期末・勤勉手当等を含んでいます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

串 本 町	
1人当たり平均支給額(29年度)	
1,448 千円	
(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算	5~10%
・管理職加算	なし

##### イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

串本町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	対象なし	—

(注) ( )内は再任用職員に係る  
支給割合です。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	0%
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)	2,289千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	254,391円
支給実績(28年度決算)	1,919千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	213,237円

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、満22歳までの子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		2,382千円	297,750円
住居手当	借家 最高27,000円	同じ		324千円	162,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を支給	同じ		1,004千円	91,309円
管理職手当	課長相当職 月額25,000円 副課長相当職 月額15,000円			480千円	240,000円
宿日直手当	1回につき4,200円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給)	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,200円	0千円	0円

## (2) 病院事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 2,204,643	千円 219,545	千円 982,260	% 44.6	% 45.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
29年度	人 106	千円 400,870	千円 168,012	千円 156,830	千円 725,712	千円 6,846	千円 6,890

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
串本町	事務職員	41.4歳	274,731円	418,917円
	医師	45.9歳	543,675円	1,505,357円
	看護師	41.6歳	289,489円	464,845円
	准看護師	55.8歳	345,681円	510,708円
	医療技術職	44.3歳	309,392円	469,900円
市町村平均	40.5歳	325,529円	570,270円	

(注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。

2 平均月収額には期末・勤勉手当等を含んでいます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

串本町	
1人当たり平均支給額(29年度)	
1,387 千円	
(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による	
加算措置	
・役職加算	5~10%
・管理職加算	なし

(注) ( )内は再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

串本町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	414千円	7,556 千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		87,469千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		940,530円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		88%	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当 (放射線取扱手当) (細菌検査等手当)	・放射線技師 ・臨床検査技師	・放射線取扱業務 ・細菌検査業務	月額 3,000円 月額 3,000円
医学研究手当	医師	医学研究業務	病院経営を行う院長 月額480,000円以内 院長 月額160,000円以内 副院長 月額150,000円以内 診療科医長 月額100,000円以内 医員 月額70,000円以内
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師	・深夜における勤務時間が4時間以上である場合 ・深夜における勤務時間が4時間未満である場合 ・深夜における勤務時間が3時間未満である場合	・3,200円/回 ・2,800円/回 ・1,800円/回
地域特別手当	・医師 ・医療職給料表の適用を受ける職員で、顕著な業績等を有する者として採用された職員	地域医療業務	・医師 月額 350,000円 ・医師以外 月額 150,000円以内
健診等手当	医師	保健事業(健康診断、予防接種)に関する業務	30,000円/回
分娩等手当	・産婦人科医師 ・助産師	分娩業務	医師 月額 300,000円以内 助産師 月額 120,000円以内
手術部勤務手当	看護師、准看護師	手術部における業務	月額 12,000円 緊急呼出 3,000円/回
内視鏡手当	看護師、准看護師	内視鏡業務	緊急呼出 3,000円/回
医師救急呼出待機手当	医師	正規の勤務時間外における救急業務呼出に係る待機	勤務日 2,000円/回 休日1回 5,000円/回
医師文書手当	医師	証明書、診断書等の文書作成業務	1枚 500円
医療技術職員手当	・放射線技師 ・臨床検査技師	・放射線技師の業務 ・臨床検査技師の業務	放射線技師 月額 90,000円以内 臨床検査技師 月額90,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	20,652千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	282,911円
支給実績(28年度決算)	32,851千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	400,629円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職などの制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。



カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、満22歳までの子10,000円、子以外の扶養親族6,500円、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		9,130千円	186,344円
住居手当	借家 最高27,000円	同じ		3,688千円	263,471円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を支給	同じ		6,553千円	82,951円
管理職手当	事務長、看護部長 25,000円 医師 院長100分の40、副院長100分の25、診療科 医長100分の15、医員100分の10 その他管理職 15,000円	異なる	医師に対する 管理職手当	16,323千円	709,705円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		0千円	0円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の正規の勤務勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		9,511千円	153,408円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を超える場合100分の150) 災害時6,000円を超えない範囲	異なる	勤務1回につき6	2,530千円	115,027円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員のうち、1級及び2級の職員に月額306,900円を支給			0千円	0円
僻地手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員のうち、1級及び2級の職員に月額150,000円を支給			0千円	0円
宿日直手当	1回につき4,200円(ただし、12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給 医師 1回20,000円	異なる	宿日直勤務をした場合1回 4,200円	12,153千円	434,069円